

## 国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会開催要綱

### 1 趣 旨

国立更生援護機関（以下「国立施設」という。）は昭和20年代から40年代にかけて設置され、身体障害者等の自立や社会参加等を図るため必要な支援を実施しているところである。

近年の障害者施策や社会経済情勢等、国立施設を取り巻く環境は大きく変化しており、国立施設としてもこれらに対応していくため、将来を見据えた国立施設の役割、機能及び組織のあり方を検討する必要がある。

### 2 組織等

- 検討会の構成員は、検討事項に関する学識経験者等のうちから、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長が招集する。
- 検討会に座長を置き、互選によってこれを定める。座長は、検討会の会務を掌理する。

### 3 検討事項

- 国立施設の意義・役割（国が障害施設を設置運営する意義・役割）
  - ・ 障害に関する基本的施策に関し、国が行うべき施策の具現化
  - ・ 障害者支援施設（サービス）の実践と民間施設等に対する先駆的サービスモデルの提供、援助・助言
- 国立施設の持つべき機能
  - ・ 医療から職業訓練まで一貫したリハビリテーションの実践・検証
  - ・ 臨床現場を有する特性を活かしたリハビリテーション技術の研究開発
  - ・ リハビリテーション専門技術者の人材育成
  - ・ 情報の収集及び提供
  - ・ 障害に対する総合相談
  - ・ 国際協力

### 4 検討期間

平成20年10月～平成21年2月予定（5～6回程度開催）

### 5 検討会の庶務

検討会の庶務は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課施設管理室において行う。

### 6 その他

- 検討会は原則公開とする。
- 検討結果を踏まえ、組織等のあり方を検討。

(参考) ー検討スケジュールー

- 第1回 (平成20年10月) ・国立施設の今後のあり方に関する検討会の進め方  
・国立施設の現状
- 第2回 (平成20年11月) ・国立施設として設置運営する意義・役割①
- 第3回 (平成20年12月) ・国立施設として設置運営する意義・役割②  
・国立施設の持つべき機能①
- 第4回 (平成21年 1月) ・国立施設の持つべき機能②
- 第5回 (平成21年 2月) ・検討結果のまとめ
- 第6回 (平成21年 3月) ・予備

国立更生援護機関の今後のあり方に関する検討会構成員名簿

構成員名	所 属
伊藤 利之	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団顧問
岩谷 力	国立障害者リハビリテーションセンター総長
上野 照剛	九州大学大学院工学研究院エネルギー量子工学部門特任教授
氏田 照子	日本発達障害ネットワーク副代表
奥沢 信一	埼玉県福祉部障害者福祉課長
片石 修三	財団法人日本障害者リハビリテーション協会常務理事
黒澤 貞夫	浦和大学短期大学部客員教授
小中 栄一	財団法人全日本ろうあ連盟事務局長
高木 晶子	国立秩父学園長
寺山 久美子	帝京平成大学健康メディカル学部長
仁木 壯	社会福祉法人旭川荘副理事長
東山 文夫	社会福祉法人日本盲人会連合常務理事
箕輪 優子	横河電機株式会社CSR推進本部社会貢献室
森 祐司	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会常務理事
柳澤 信夫	東京工科大学片柳研究所長
山内 裕雄	順天堂大学名誉教授
山崎 美貴子	神奈川県立保健福祉大学長

(敬称略、五十音順)